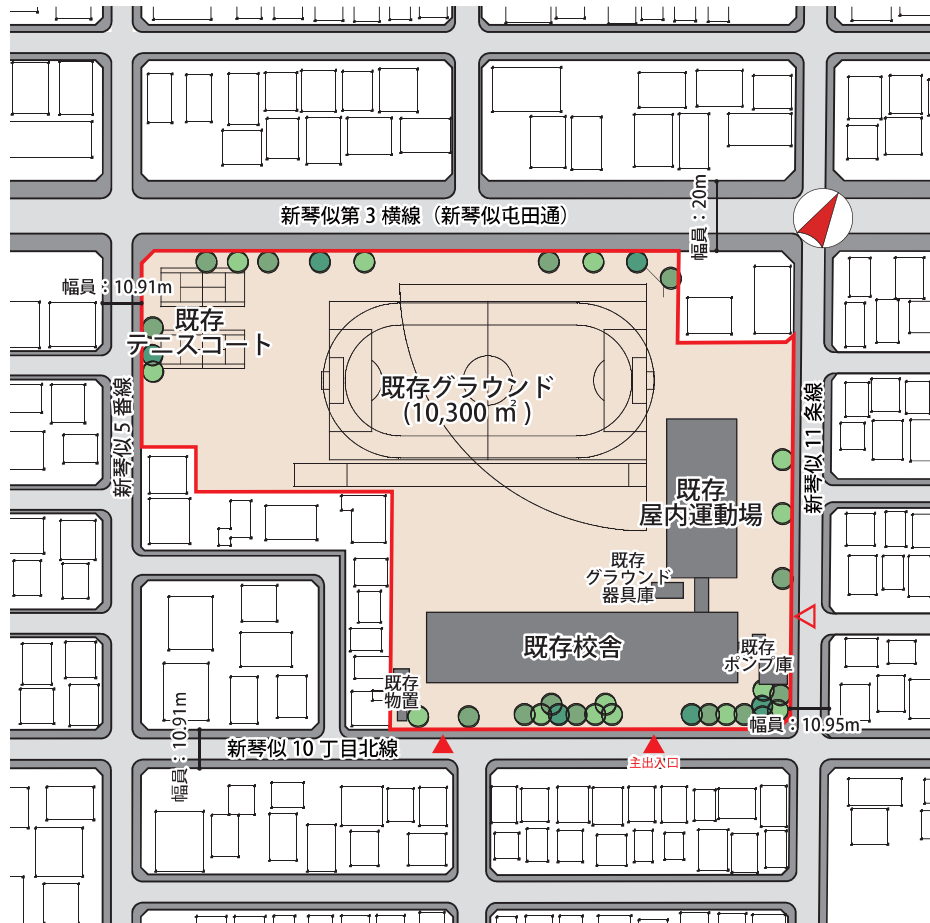


■計画地

住所：札幌市北区新琴似10条10丁目2番46号  
 敷地面積：19,297㎡  
 用途地域：第一種低層住居専用地域

■周辺の状況

敷地外周部は北西側が新琴似第3横線（新琴似屯田通）に接しており、道路幅員は20mです。また、その他の道路は幅員約11mとなっております。  
 敷地に対して道路向いに住宅街が広がっており、南北の一部は住宅が隣接しています。



【 既存建物配置 】

■現況敷地及び建物

- ・現在の校舎は、昭和47年に鉄筋コンクリート造地上4階建てで建設しています。
- ・屋内運動場は、昭和48年に建設しています。
- ・校舎の主出入口は南東側となっています。

■施設計画概要

	既存	改築	
校舎	6,960㎡	6,234㎡	※給食室350㎡を含む
屋内運動場	1,057㎡	1,337㎡	※体育館開放用施設100㎡を含む
武道場	0㎡	250㎡	

■施設諸室

①校舎

- ・普通教室：11教室＋ワークスペース
- ・特別支援学習室：2教室＋プレイルーム
- ・特別教室：13教室  
 第1理科室、第2理科室、第1音楽室、第2音楽室、美術室、技術室、被服室、調理室  
 図書室、特別活動室、教育相談室、進路指導室、心の教室
- ・多目的室：3教室  
 多目的室、ICT対応、少人数対応
- ・管理諸室  
 校長室、職員室、印刷室、保健室、用務員室、会議室、職員更衣室（男女別）、厨芥庫  
 塵芥庫、リサイクル庫、教材室、物品庫、除雪機置場等
- ・その他  
 昇降口、PTA室、ポンプ室、機械室、給食室、配膳車置場、エレベーター  
 トイレ（男子用、女子用、多目的、職員用）  
 ※特別活動室、会議室は普通教室に転用可能な配置とする。

②屋内運動場

アリーナ、器具庫、更衣室（男女別）、体育準備室、開放用玄関、指導員控室

③武道場

④屋外環境施設

グラウンド用屋外物置

■配置計画案の前提条件

「札幌市小・中学校施設整備基本設計指針」、「札幌市立新琴似北中学校改築基本計画」及び敷地の周辺環境や現状建物の配置から、施設配置計画を進めるための前提条件を整理します。



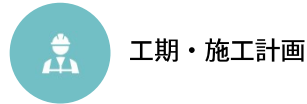
安心・安全



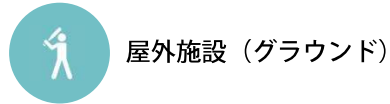
経済性



周辺環境との調和



工期・施工計画



屋外施設（グラウンド）

1) 安心・安全で機能的な学校

- ・給食運搬車、管理車両の動線と生徒の動線を分離します。
- ・屋内運動場は緊急避難施設としての機能性に配慮します。

2) 周辺環境との調和

- ・周辺環境への日影が最小限となるよう配慮した校舎とします。
- ・普通教室及び特別支援学習室は日照に配慮し、南面・東面からの採光可能な配置とします。

3) 屋外施設

- ・グラウンドは現状程度の面積を確保します。

4) 経済性

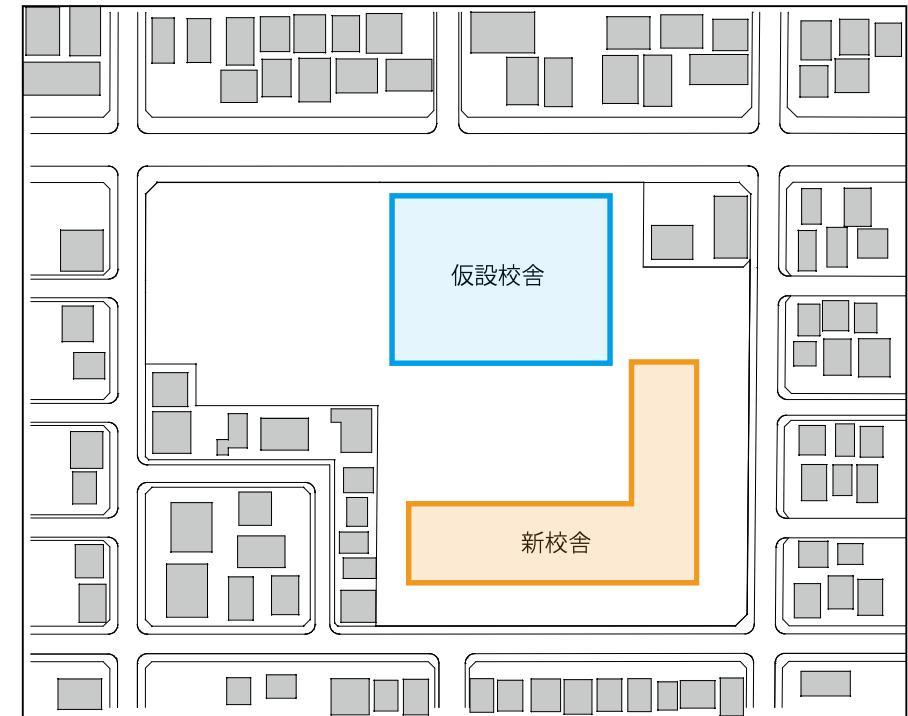
- ・仮設校舎の有無、工事規模、階数など、経済性に配慮した配置とします。

5) 工期・施工計画

- ・生徒の学習、活動への影響が最小限となるよう配慮した工期、施工計画とします。
- ・工事中の生徒への安全性を確保した工期、施工計画とします。

■現在の場所に新しい校舎を建替える場合

現位置計画図



<問題点・課題等>

- ・3年間の中学校生活を仮設校舎のみで過ごす生徒が生じる
- ・工期が長くなる
- ・グラウンドの使用不可期間が長くなる
- ・校舎の日影が北側敷地に影響を与える
- ・引越しが2回となる
- ・仮設校舎の建設で多額の費用が必要となる

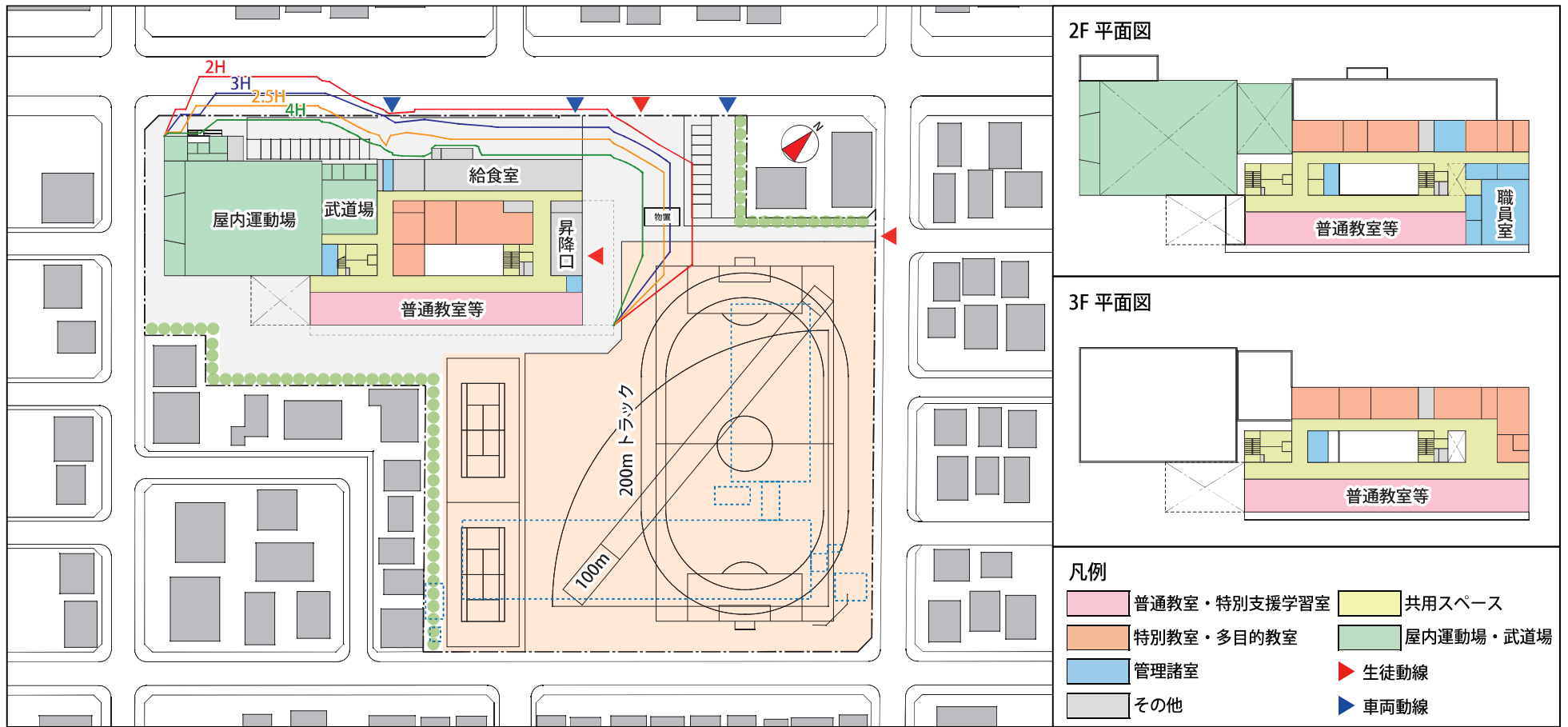
現在と同じ場所に新しい校舎を建設する場合、多くの問題・課題が見られます。



現在と同じ場所には建替えず、敷地内の別の場所に建てる配置について検討を行います。

■配置計画案

改築案



- 安心・安全**

  - ・歩車分離が可能
- 周辺環境との調和**

  - ・周囲の住宅地に対し配慮
  - ・校舎の北側を低くすることで日影に配慮
- 屋外施設 (グラウンド)**

  - ・現状のグラウンドと同等の面積を確保

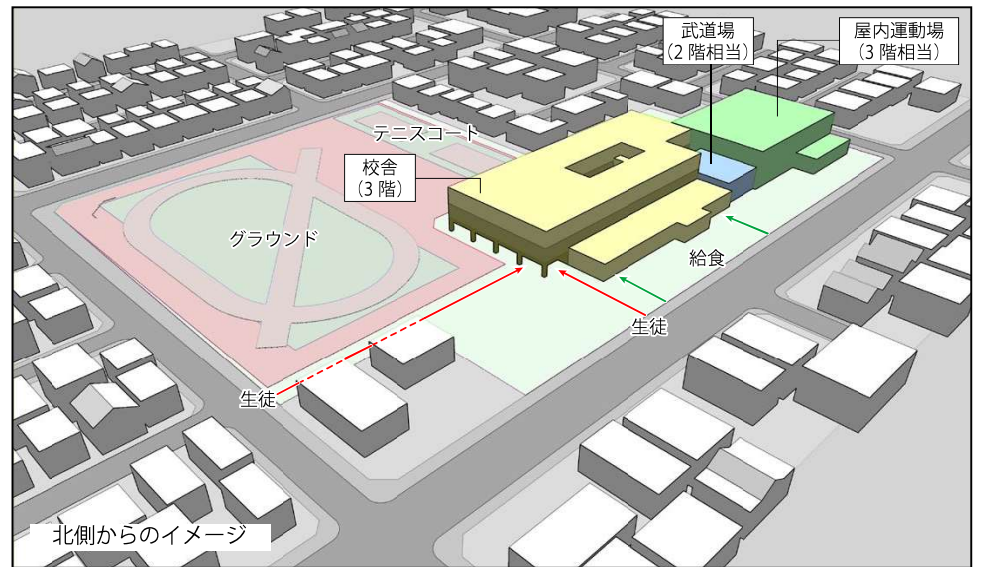
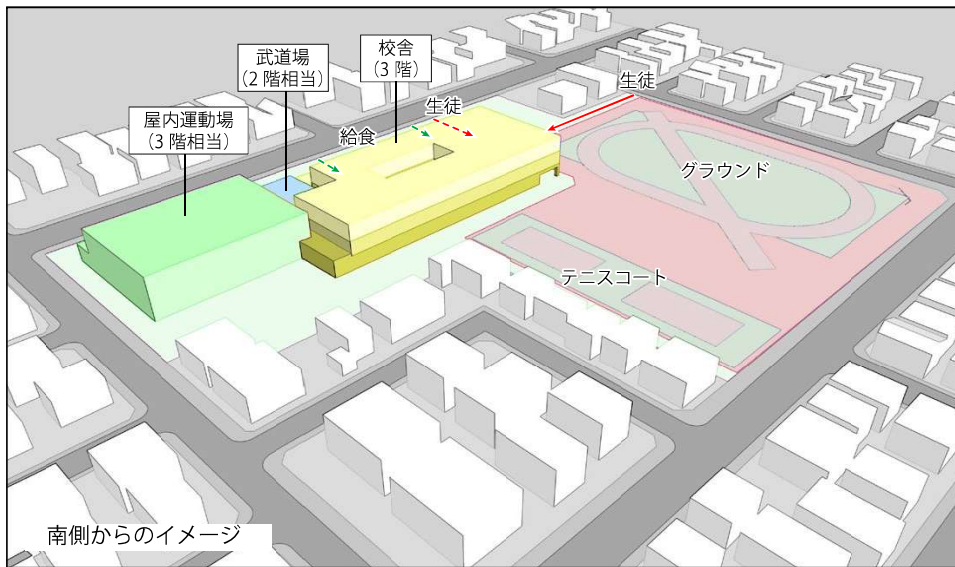
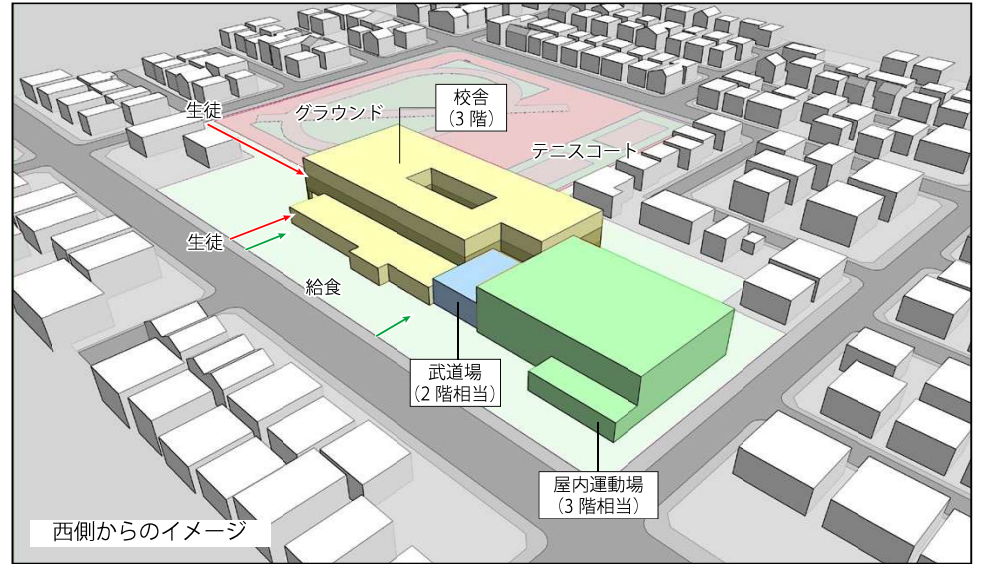
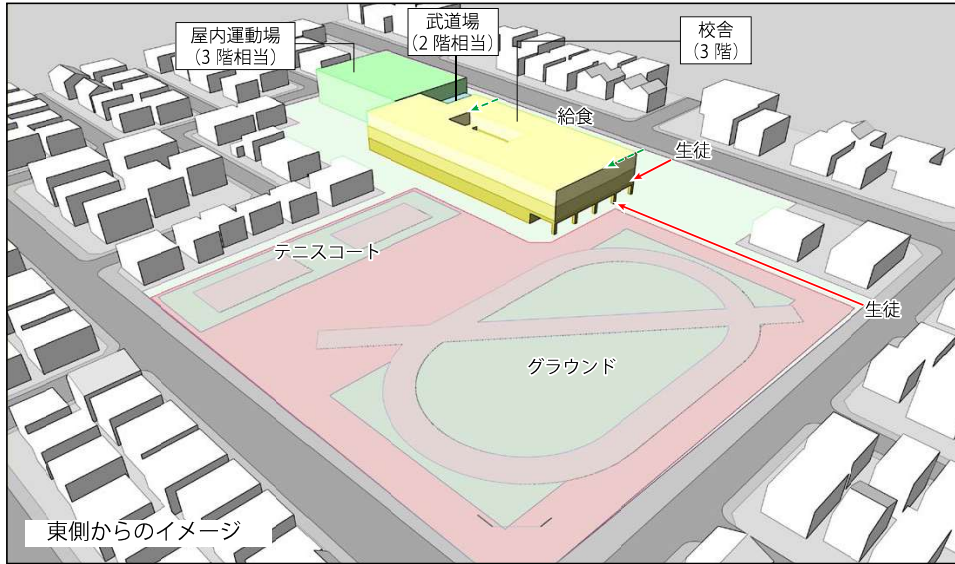
- 経済性**

  - ・仮設校舎が不要
- 工期・施工計画**

  - ・仮設校舎を建てる場合より、工期が短い

■完成イメージ図

改築案



※イメージ図のため、実際と異なる場合があります